

令和 8 年度 九州農政局事前評価技術検討会（第 1 回）
議事概要（駅館川二期地区）

- 1 日 時：令和 8 年 6 月 3 日（水） 14 時 30 分～16 時 00 分
- 2 場 所：宇佐土地改良区会議室
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業「駅館川二期」地区
- 4 委 員：九州大学大学院農学研究院 学術特任教員 凌 祥之（委員長）
九州大学名誉教授 磯田 宏
特定非営利活動法人 熊本消費者協会理事 宮園 由紀代
九州大学大学院農学研究院 教授 安井 秀

5 議 事：

九州農政局事前評価技術検討会（第 1 回）を開催し、令和 9 年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「駅館川二期」地区について評価を行い、資料（新規地区採択チェックリスト及び事業の効用に関する説明資料）を審議した。質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）チェックリストの判定について、全ての項目を A としなくてもよいのか。

（農政局）優先配慮事項の全体評価である「ストック効果の最大化」が A であれば差し支えなく、個別の項目は一部 B でも問題ない。

（委 員）本事業には農道整備の工種がないと記憶しているが、一般交通等経費節減効果を計上しているのはなぜか。

（農政局）当該効果は、日出生ダム及び寒水頭首工の管理用道路を対象としており、管理用道路の機能が喪失した状態で想定される一般交通・林業交通の走行経費と、整備後の走行経費との差を算定している。

（委 員）総費用は国営事業と関連（県営）事業に区分されているが、便益についても国営と県営に区分することはしないのか。技術的に区分が不可能ということか。

（農政局）各種効果については、一部区分可能であるものの、区分できない効果もあるため、全体として国営と県営に分けて整理することは困難である。

（委 員）担い手農地利用集積計画は、どのような主体が作成した計画か。

（農政局）宇佐市の認定農業者・認定新規就農者の経営改善計画と宇佐市の地域計画を現況とし、その目標を伸び率として算出したものであり、本地区の推進協議会内の営農検討部会に設置された農地利用集積調整委員会において取りまとめられている。

（委 員）多面的機能の発揮として計上する都市・農村交流促進効果について、視察した日指ダムに隣接する大分農業文化公園を背景とするものと思われるが、当該効果は本事業によって高まるという理解でよいのか。また、本効果は、農家と都市住民が交流し農業への理解を深めるような活動を想起させるが、公園での具体的な交流の中身はど

のようなものか。

(農政局) 当該効果は、地域住民への憩いの場や観光資源として利活用できる効果を来訪者の居住地や入場者数等の情報を基にトラベルコスト法(TCM)により算定している。

ダム湖は公園の一部となっており、ダムの存在が公園の来訪者数の維持につながっているとの考え方に基づくものである。委員ご指摘の農家との交流を直接評価するという算定方法ではなく、都市からの来訪による農村交流活動が維持される状況进行评估している。なお、公園内にはダムの紹介看板が設置されているなど、農業への理解の深化にも寄与している。

(委員) 平田頭首工は世界かんがい施設遺産に登録されているが、世界かんがい施設遺産などの文化的価値のある施設を保全するため、工事に関する規制などはあるか。また、本事業ではひび割れ補修等を計画されているが、遺産を維持しながら整備を行うのか、又は施設の維持管理の軽減等を踏まえ、近代的に整備を行うのか伺いたい。

(農政局) 世界かんがい施設遺産については、工事に関する規制はないことを確認している。また、平田頭首工の補修については、コストや維持管理の観点から工法を検討し、工事を進めていくこととしている。

(委員) 事業の必要性・緊急性として「農業用水の安定供給に支障を来している」とあるが、実際にそのような事実があるのか。老朽化施設を改善し将来の安定供給を確保するという必要性は理解できるが、支障が生じている事実が地区概要の資料には明確に示されていないように感じる。

(農政局) 既にこれまでも山中部導水路などで漏水が生じており、漏水により下流への送水量が減少し安定供給に支障が生じている。今後、老朽化が進行する程、さらに農業用水の安定供給が困難となるほか、大規模な漏水事故が発生すれば断水に至るおそれもある。農業水利施設については、機能診断に基づき必要な補修を計画的に行うことで施設の機能を維持していくこととしており、本地区での事業実施は緊急性とともに将来にわたる農業用水の安定供給を確保するためのものである。

以上